

ふれあいネットワーク

むろと  
社協だより

No.320 10月



編集発行  
社会福祉法人  
室戸市社会福祉協議会  
室戸市領家87番地  
TEL: 0887-22-1348  
https://murosy.or.jp  
令和4年10月発行

10月1日▶3月31日

### 令和4年度 赤い羽根共同募金

じぶんの町を良くするしくみ

一昨年来の新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、人と人が互いに距離をとり接触する機会を減らしながら生活することが求められたことで、経済的に困窮する人や社会的に孤立する人が増えてきています。また、住み慣れた地域で生き生きと暮らす「地域共生社会」を実現するためには、住民をはじめ多様な主体の参加による重層的なセーフティネットを確保していくことが求められます。共同募金は、本年度も「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を助成テーマに掲げ、「たすけあい、支え合う」気持ちを大切に、地域課題の解消に向けて頑張っている民間の福祉団体の活動を支援してまいりますので、皆様方のご協力をお願いします。室戸市の広報誌といっしょに赤い羽根共同募金のチラシを挟んでおりますので、ぜひご覧ください。

令和3年度に室戸市で集まった募金は3,037,158円でした。ご協力ありがとうございました。集まった募金の約70%は、室戸市で使われています。残りの30%は、高知県内の市町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に使われています。また、大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。

#### 「令和3年度に助成金で行われた室戸市内での活動」

- 《一般募金》
- ◇ 市内各常会、町内会活動・・・町民運動会用備品購入、環境美化活動（室戸岬町内会長会）、災害時備蓄品購入、老人会への支援、世代間交流事業等（佐喜浜地区常会長会、椎名常会、高岡常会、室戸地区常会連合会、吉良川町連合常会、羽根地区常会長会）
- ◇ 保育園の備品購入
- ◇ ワイヤレスアンプ・マイク購入（市老人クラブ連合会）
- ◇ 市社会福祉協議会の活動・・・地域福祉関係研修への参加及び備品購入、福祉教育推進校（市内全小中学校）活動
- 《歳末たすけあい募金》
- ◇ 旧正月に一人暮らしの高齢者へのおせち弁当の配食サービス・友愛訪問（市民生委員児童委員協議会）



Art by nio © Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

室戸市共同募金会 TEL:22-1348

ポスターの掲示や、募金箱の設置をして共同募金に参加をしてみませんか？

## 寄付のお礼



芸東地区更生保護女性会様より「検温サーモ・自動消毒器」を寄贈していただきました！



令和4年8月19日に贈呈式を行いました



玄関に設置してさっそく使っています！



古切手・未使用切手・はがき・図書カード等

小野英昭様 匿名3名様

缶詰などの食料品

匿名2名様



### 身近な地域で ちょこっと相談

日時：令和4年10月5日(水) 10:00～15:00  
場所：羽根公民館

日々の生活でわからないことや健康のこと、体力づくりなどについて身近な場所で相談を受け、アドバイスやお手伝いをしたいと考え、室戸市(福祉事務所、保健介護課)と室戸市社会福祉協議会(地域包括支援センター、生活支援相談センター)が一緒に「身近な地域でちょこっと相談」を開催しますので、お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。

※相談内容によっては、必要な機関をご紹介するなどの対応となる場合があります。

今年も24時間テレビへたくさんのご協力、ありがとうございました！



24時間テレビ  
愛は地球を救う

令和4年度・募金額のお知らせ  
216,217円

室戸まごころを育てる会  
(協力団体)

芸東BBS・芸東地区更生保護女性会・むろと2000本校の会  
芸東保護区保護司会・カルチャーウェブ企画



室戸市地域包括支援センターだより

# たんぽぽ



VOL. 194  
(10月号)

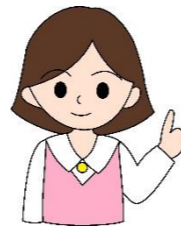
## 【高齢者の財産や権利を守るための制度があります】

【室戸市地域包括支援センター便り たんぽぽ】では、介護予防や認知症のこと、また、包括支援センターの総合相談窓口としての機能を紹介しています。地域包括支援センターにはさまざまな相談が寄せられますが、今回は「権利擁護(けんりようご)」についてのお話です。「権利擁護」という言葉は、この【たんぽぽ】にも時々登場するのですが、聞きなれない言葉だと感じる人が多いかもしれません。



けんりようご  
そもそも「権利擁護」ってどういう意味？  
なんのことかなあ？

福祉サービス利用のための契約や金銭管理などを自分ひとりではおこなうことがむずかしい人を支援する「日常生活自立支援事業※1」や、「**成年後見制度※2**」の活用をとおして、高齢者の財産を守ること、権利を守ることを「権利擁護」って言うんですよ。包括支援センターの役割の一つなんです。



### ※1 「日常生活自立支援事業(にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう)」とは？

判断能力が十分でないため日常生活に支障がある方に対し、福祉サービスの利用のための援助をしたり、日常の金銭管理などをおこなうことにより自立した生活の支援をおこなうものです。ご本人、室戸市社会福祉協議会、高知県社会福祉協議会の三者で契約を交わす必要があります。

### ※2 「成年後見制度(せいねんこうけんせいど)」とは？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方は、預貯金や不動産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、それらのことを自分でするのが難しい場合があります。また、悪質商法などの被害にあう恐れもあります。このような方々の権利を守り、支援するのが「成年後見制度」です。

(成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。)

以上のような事業や制度がありますが、ご本人の状態によって利用できる制度が異なってきますので、ぜひ地域包括支援センターにご相談ください。

室戸市地域包括支援センター TEL:22-5158

受付時間:月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

## 第11回 フードドライブキャンペーン

フードドライブとは? 「もったいない」から「ありがとう」へ

フードドライブとは家庭で食べきれない食品や食べられるのに廃棄対象になった食品などを、地域住民や企業等から寄付していただき、生活に困窮する方へ提供することで、困っている方々の「人間らしく生きる」ための生活基盤を支える活動の一つです。

これまでにご提供いただいた食品は必要な方の手に渡りましたが、今後も恒常的に取り組んでいくには、地域の皆さまのご協力が必要不可欠です。本キャンペーンへのご理解とご協力をお願いします。

### ○保存可能な食品の寄付をお願いします

- 缶詰 ・レトルト食品 ・インスタント食品 ・調味料 ・備蓄食品
- 乾物(ふりかけ、お茶漬け、のり等)

※おかげさまでお米はたくさんいただきました。ありがとうございました。

### ○寄付いただく食品については以下の点をご確認ください

- 賞味期限が一カ月以上あるもの
- 未開封のもの
- 破損等で中身が出ていないもの

問い合わせ先:室戸市生活支援相談センター TEL:22-2660

## 災害義援金募集のお知らせ

令和4年7月15日からの大雨により宮城県内、令和4年8月の大雨により山形県・新潟県・石川県・福井県・青森県では人的及び家屋への甚大な災害が発生し、複数の町村に災害救助法が発令されました。被災された方々に対して支援することを目的に義援金の募集を実施しています。

市民の皆さまのあたたかいご支援、ご協力をお願い申し上げます。



高知県共同募金会 問い合わせ先TEL:088-844-3525

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
四国銀行	県庁支店	(普)0000835	(福)高知県共同募金会 会長 山元文明
高知銀行	朝倉南支店	(普)0222127	(福)高知県共同募金会 理事長 山元文明

日本赤十字社 問い合わせ先TEL:03-3437-7081

金融機関	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00190-9-487734	日赤令和4年7月大雨災害義援金
ゆうちょ銀行	00110-9-604276	日赤令和4年8月3日からの大雨災害義援金

ゆうちょ銀行の振込用紙の半券や金融機関の振込時の利用明細表は、受領証の代わりとなり、「免税証明書」となり寄付金控除申請の際にご利用いただけます。